

料金表

短期入所生活介護 みどりが丘ホーム

令和 8 年 8 月作成

1. サービス利用料金表（食事代・居住費含む）

■ 多床室（30 日あたりの利用金）

	第 1 段階	第 2 段階	第 3 段階①	第 3 段階②	第 4 段階
要介護 3	32,100 円	54,000 円	66,900 円	79,800 円	96,900 円
要介護 4	34,260 円	56,160 円	69,060 円	81,960 円	99,060 円
要介護 5	36,420 円	58,320 円	71,220 円	84,120 円	101,220 円

※ 介護保険の単位数での計算上、端数等の関係により若干の誤差がありますので、ご了承下さい。

※ 個人差はありますが、その他医療費など別途費用（6,000 円前後）が必要になります。

2. 加算内容（職員配置等により変更することがあります）

機能訓練体制加算	13 円（1 日につき）
夜勤職員配置加算 I	14 円（1 日につき）
サービス提供体制強化加算 II	19 円（1 日につき）
送迎加算	190 円（片道につき）
※看護体制加算(I)(空床利用時)	5 円（1 日につき）
療養食加算	9 円 /回（1 日につき 3 回を限度）
緊急短期入所受入加算	93 円（1 日につき）
生産性向上推進体制加算 II	11 円（1 月につき）
長期利用者提供減算	▲31 円（連続して 31 日目以降）
介護職員等処遇改善加算 I（□）	1 ケ月合計利用料の 17.6% （居住費・食費を除く）

※ 看護体制加算(I)は特養の空床を利用した場合に算定します。

※ ショートステイを連続して 30 日を超えて利用した場合、31 日目は介護保険給付の対象とならないため、全額が利用者負担となります。

※ 介護保険の単位数での計算上、端数等の関係により若干の誤差がありますので、ご了承下さい。

※ 当施設の体制変更により、加算内容が変更される場合があります。

※ 上記料金表は、自己負担額が 1 割の場合です。

介護保険負担割合証に記載の負担割合に応じて 2 割または 3 割負担となる場合がございます。

【別記】 居住費及び食費にかかる実費負担

短期入所生活介護 みどりが丘ホーム

令和8年8月作成

利用者負担段階は次のとおりです。

	利用者負担段階	対象者		預貯金額
軽減措置の方	第1段階 居住費 0円 食事代 300円	- 市町村民税世帯非課税である老齢福祉年金受給者（世帯分離している配偶者を含む） - 生活保護受給者	単身 夫婦	1,000万円 2,000万円
	第2段階 居住費 430円 食事代 600円	市町村民税世帯非課税であって年金収入額と合計所得金額が82.65万円以下（世帯分離している配偶者含む）	単身 夫婦	650万円 1,650万円
	第3段階① 居住費 430円 食事代 1,030円	市町村民税世帯非課税であって年金収入額と合計所得金額が82.65万円超～120万円以下（世帯分離している配偶者を含む）	単身 夫婦	550万円 1,550万円
	第3段階② 居住費 530円 食事代 1,360円	市町村民税世帯非課税であって年金収入額と合計所得額が120万円超（世帯分離している配偶者含む）	単身 夫婦	500万円 1,500万円
	第4段階 居住費 915円 食事代 1,545円	- 世帯に課税者がいる者 - 市町村民税本人課税者		

※ 世帯所得の軽減措置 …… 市町村への申請手続きが必要です。



社 会 福 祉 法 人

みどり会